

開会あいさつ

会長あいさつ

国土交通省北陸信越運輸局企画観光部交通企画課長補佐 林課長補佐（以下、林委員）

あいさつ

林でございます。本日、当協議会の委員であります鈴木が所用のため出席できませんので、代理で出席させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

日ごろ、北陸信越運輸局の進める事業に対しまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことを、場を借りて厚くお礼申し上げます。

今ほど峰村会長の方からお話がありましたように、上田市につきましては国の支援事業であり平成20年度から創設された地域公共交通活性化再生総合事業という事業を活用して実証運行或いは利用促進策に取り組んでいただいておりますが、この支援事業につきましては3年間という制約があり、上田市の場合平成20年度から実施していただいておりますので来年度が最終年度となります。期間が切れた後は地元のお金で運行していただくということでもありますので、ぜひ持続可能な運行ができますよう、十分な見直しを行い事業を進めていっていただきたいと思いません。来年度の総合事業の予算につきましては、40億円という予算が付いておりますが、昨年の補正予算と合わせて今年度69億円からみますと非常に厳しい状況になっております。先日私共から事務連絡で22年度の総合事業の考え方ということで、協議会の方にはお渡ししておりますが、厳しい予算の状況の中で、大幅な査定がされるのではないかとこの予想がされます。査定につきましては、しっかりと見直しを行っていただかないと査定の対象になってくるのではないかと考えられます。本日の議題にもありますように、来年度事業に向けて十分な見直しを検討していただき、実証運行を進めていただきたいと思っております。

資料確認

#### 1. 協議事項

##### (1) 上田市公共交通活性化協議会事業について

###### ア 平成21年度事業報告について

峰村会長

それでは議長を務めさせていただきます。各委員の皆様方のご協力をお願いいたします。まずは上田市公共交通活性化協議会規約第9条第2項及び上田市地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、委員の過半数の皆様方の出席により会議が成立ということをご報告させていただきます。

議題(1)上田市公共交通活性化協議会事業について、ア 平成21年度事業報告、イ 平成22年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料1 説明

## 峰村会長

ただいま、平成 21 年度事業報告及び平成 22 年度事業計画について説明申し上げました。取り急ぎ説明した中で、分かりづらい部分もあると思います。その辺につきまして、21 年の状況、そのための方策として見直し基準の考え方等も説明しましたが、それについて補足があればお願いします。

## 事務局

事務局から若干補足説明をさせていただきたいと思います。

先ほど説明がありましたように、道路環境の整備が進み、また、モータリゼーションの進展や少子化の進行といった社会情勢の変化に伴い、バス等の公共交通の利用者は減少傾向にあります。しかし、公共交通サービス向上のための環境整備を進めてもなかなか利用者の増加に繋がらないという実情もあります。このような状況の中で、公共交通を維持し、継続的に運行していくためには市民の皆様自ら乗って残すという意識をお持ちいただくことが大変重要となります。そして地域の皆さん自身が公共交通機関を公共財として認識し、自らの地域の公共交通は自らが共に維持するという姿勢を持っていただくことが極めて重要と考えております。このようなことから大変厳しい公共交通の現状を多くの皆様にご理解いただき、今乗らなければ公共交通を将来に向かって維持していくことが困難となるような状況を市民の皆様にご理解いただくことが大変重要と考えております。

このようなことから、先ほど説明がありましたように、路線ごとの利用属性等から目標となるものを設定し、沿線の地域全体で路線を維持し、活性していくための取り組みを決めていく必要があるということで提案させていただいたものであります。なお、今回資料で記載しておりますのは市が運行について補助している廃止路線代替バスということではありますが、全体的にバスの路線については減少傾向ということであり、他のバス路線も含め大変厳しい状況であるということについては、市民の皆様にもご理解いただくよう説明をしていただく必要があると考えております。

## 峰村会長

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があればお出しいただきたいと思います。

なかなか利用者が伸びない、減っていくという苦しい現実があり、見直し基準でどの路線が厳しいかということで説明しております。実証運行ということで今回行いましたが、非常に現実としてはなかなか継続が厳しい状況になってきているというようなことで、副会長であります小山教授からの提案をお聞きいただきたいと思います。

## 小山副会長

活性化協議会は平成 20 年度 21 年度と活動してきまして、私共としましては、むしろ住民の皆様方に充分説明会等を通して乗って残していただきたい公共交通機関、このための努力はしてきたつもりではありますが、この数値を見まして非常に失望しております。現実問題として、これでは市も潤沢な予算があるわけではありませんし、国としても事業仕分け等でかなり厳しい状態になっておりますので、この状態でいくと、もはや公共交通機関は存続できないのではないかという危機感を感じております。特に資料の 7 ページ以降、アンケートの調査結果を見ますと、年齢は 60・70 代以上という交通弱者が主に細々と利用している、もし公共交通機関が廃止になったらこれらの方や免許の持っていない高校生等は一体どうするの

だろうかと考え、非常に暗澹たる気持ちになってきております。先ほど乗って残すための基準作成ということもあり、利用者あるいは理解へのインセンティブは何か、最終的には金銭ということになるかと思えます。つまりこうしないとお金が個人にかかるというインセンティブを持っていただかないとまずいのではないかと危機感を感じております。

公共交通機関は現在日本も含めまして低炭素化社会、そのような社会を目指した時に公共交通機関は効率が良いわけですから、それを利用していただきましょう、それにはどうしたら良いのかということですが、車を利用制限しても始まりません。最終的には車の利用者の一部公共交通機関存続のためのお金を負担してもらうということを真剣に考えた方が良いということで、乱暴ですが将来的にはロードプライシング制度を上田市に入れてもらうということが、単純ですが危機感を持たれた状況になっていると現在考えられます。したがって、それに向けて皆さんに、そうしないとかいうお金がかかるということを充分知ってもらう必要があるということで、日本でもまだ始めたところはあまり無いと思いますが、政府が炭素税を入れる前に、全国初としましてロードプライシング制度を入れて低炭素化に皆さんで進みましょう、公共交通機関はその税とロードプライシングによる収入を公共交通機関の存続のために使っているという考え方を、上田市として、市民としてどうしたいかということも含めて考えていただければと思います。

#### 峰村会長

小山副会長から、かなり真剣な提案がありました。ロードプライシング、車を運転して道路を通る人から料金を取るということであり、それを公共交通の運行維持に使う、あるいは車を利用する人を抑えるという意味があり、道路を利用する人がある程度負担して、公共交通の維持に向ける、締め出すというような形でやっていかないと続かないのではないかと提案がありました。これはそれなりに効果も出ると思いますが、かなりやり方も含めて広域的に影響があり、今すぐという話にはなりません、このような部分も含めて検討していかなければならない時期に来ているということで、委員の皆さんも考えていただきたいと思えます。近い将来、このようなことも充分考えていかなければならないということで認識していただきたいと思えます。

#### 神林委員

豊殿線沿線の住民であります。小山副会長の方からもお話しがありましたが、この路線バスというものは、無くなるという段階に入った時に初めて地域の皆さんは困ったという関心を示します。運行がされている段階ではなかなか関心が薄いという状況があります。今日も連合自治会の代表の方々もお見えですが、これだけの調査・研究・資料等まとめているわけですから、連合自治会の皆さんの方へもきちんと説明をしながら、各自治会長の皆さんに地域公共交通の現状をしっかりと認識してもらうということが非常に重要ではないかと思えます。いずれにしろ今は国の補助金等を出していただいて、その中で運行の維持をいただいておりますが、現状運行されている段階で地域の皆さんがしっかりと利用するという認識を高める、そのような運動をこれからしっかりとやっていかなければならないのではないかと思います。

もう 1 点、私共の地域の中で、安心の地域作りとはどのようなことが、高齢者が増加している中で支える年代が少なくなっているという状況はこれからも間違いなく進んでいきますが、この安心の地域作りというものを各地域が取組む、このことをやることによって地

域公共交通というのは絶対に必要であるという認識になってくると思います。いずれにしろこのようなことをやっていくには、地域がどのような形で手段として支えるのが良いのか、どのような手法があるのか、という検討を重ねていくことによって、地域公共交通の位置付けというものも答えが出てくるのではないかと思います。

#### 峰村会長

ただいま豊殿地域の循環バスの運営委員長であります神林委員より、ご意見をいただきました。

神林委員は豊殿地域の循環バスの立ち上げからこれまで携わってきておりますから、地域のまとめ方等についてもかなり良く理解しておられますが、それぞれの地域で、これから説明会等が入っていく予定であります、一人でも地域の人が必ず1回は乗るのだという意識で乗らないとバスは無くなるという危機感を持っていただくような形で、説明に入っていきたいと考えております。

#### 坂口委員

大変細かい調査とデータに基づいて、これだけのものを作っていて大変感謝しております。いずれにしても自治会、私共地域で生活しておりますと、公共交通というのは大事であるということはわかっております。会議に行っても一番問題になることはお年寄りが例えばおかずを買いに行きたくても誰かに頼まなければ行けないという状況が今後とも起き得るので、これからの交通対策として高齢者向けにどうするのか、小さな範囲で動く交通を考えていかないと、これからの高齢化社会に適應していかないとということが1点であります。

もう1点は日本中がこのように、社会全体が将来に明るい見通しを持ってない原因は何か、私は少子高齢化・過疎化が日本の現在抱えている大きな問題であろうと、そのことを交通だけではなく、その根っこになる人口を増やす等との施策を含んで総合的に交通部門だけでなく施策を立てる必要があると感じながら説明を聞きました。外国等は地域性があり、ある地域に入る時はゲートがあり、車から通行料を取ります。後進国等はこれで財源を確保しているようであります。今、副会長の話のように、自動車に乗っている人からもそのような形で取るということも一案だと思いますが、施策として根本を検討していく必要があるのではないか、交通ばかりでなく総合的に見ていかないとこの問題は解決しない、高齢者社会に対して、生まれてくる子供が少ないので、それをどのように対応していくか、そうすると小さな範囲の循環バス、地域の隅々に行き渡るものをどうしていけば良いのかということがいろいろな所で課題になっており、いずれにしても自治会も本気で立ち上がらなければならないと思います。広報を配ってもなかなか読んでいただけないので、マスコミ等からの説明等何らかの方法で情報提供ができればと思っております。

#### 峰村会長

非常にレベルの高い総合的な意見をいただきました。確かに企業が元気で働き口があり若者が沢山帰ってきて就職できるということになれば、人口もそれなりに増加し、バス利用者も増えるといった形でどんどんプラスの方向に行きますが、全てマイナスに転じているということからいろいろな問題が出ていると捉えられるということも事実であります。今後それらを含めて全体的に考えて、行政としても考えていかなければならないことであり、非常に重要な意見として受け止めさせていただきます。

## 林委員

利用者数が以前の運行経路と比較して相当落ちているということで、非常に大きい落ち込みということで、分析はしておりますが本当にそれが検証されているのかどうか、6ページに循環バスの不満が運行本数、運行ダイヤに相当不満があるということでありますが、今回の見直しでその辺が解消されるのか、今見直しをして利用者増にいくのか、その辺をもう少し検証していただければと思います。

今日会議の前に新しい運行ルートを回ってみました、その中で山口ショッピングセンターという所に行き、老人にヒアリングをさせていただきました。やはり今の循環バスは非常に複雑で、どこを回っているのか分からないという意見がありました。ぜひこの辺は充分皆さんパンフレット等で周知していただいていると思いますが、まだやはり分からないお年寄りがたくさんいるのではないかと、小さい地区でのミーティング等をとおして周知していただければと思いました。

## 峰村会長

見直しによって利便性が向上するのか、あるいはルートが複雑すぎて分かりづらいのではないかとのご指摘について、事務局からお願いします。

## 事務局

確かに循環バス、特に上田市街地循環バスにつきましては従来のコースをベースにしておりますが、運行形態を大きく変えたこともありなかなか分かりにくい、特に高齢者の方にとっては分かりにくいという意見もありました。しかしながら運行からPRも続けておりまして、最近事務局に連絡がありました。ようやく循環バスの乗り方も分かってきたということで、なかなか大きい変更をしますと理解いただくのにも相当期間の時間を要するというのも分かってきました。さらに乗りやすさということで検証を進め、またPRにつきましても、特に高齢者の方や良くご理解いただけないような方にはとくに分かりやすくできるような方策も考え、今後の見直し策等も含めてPRし、利用促進ということで乗降客の増加ということも考えていきたいと思っております。

## 峰村会長

ここで国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局の千村委員より、22年度事業についての説明がありますので、お願いします。

## 国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局主席専門官 千村専門官（以下、千村委員）

長野運輸支局の千村でございます。日頃は運輸行政にご理解ご協力をいただきまして、お礼申し上げます。

今までこの公共交通活性化再生総合事業では、タクシーというのはどう関係しているかという、乗合タクシーやデマンドタクシーといった運行に関して関係し、そういった実証運行に補助が出ておりましたが、22年度からタクシー事業そのものの活性化に対しても追加で入れるということになっております。現在財務省と補助要綱の改正の調整をしているところでありますが、タクシー事業の追加ということでバスと同じようにタクシーの実証運行に関する経費、タクシー乗り場・待機場の整備等に関する経費、車輜購入等に関する経費、配車

システム導入に要する経費ということで、補助事業の対象になることで改正になるようであり、これに関しまして、本省の方からこれに実施する案件があるかということで照会がりましたが、あまりにも期間が短かったので、各協議会の方に照会しても、今まで対象に無かったものを計画として入れてないのですぐの対応は難しいと判断し、長野県のタクシー協会へ照会させていただきました。現在タクシーにつきましては、特別措置法により県内各主要な交通点ごとに地域のタクシー協議会を設置し、タクシー事業に関する議論し、考えていくということでやっておりますが、上田地域におきましてはタクシー現在 1 割の減車が適正と運輸局が提示しております。なぜ減車しなければいけないのかというと、やはり需要が減っている、今あるタクシーが対応するほどの需要がないということで、タクシー事業としてやっていくためには 1 割の減車をして行っていくのが適正ということでもあります。そういった中で地域のタクシー協議会ではそのようなことも踏まえて活性化をしていく、需要がついていけば減らすことも無くなっていくので、やはり活性化を考えていかなければならないということで、各県内のタクシー協議会の方で模索しているところであり、タクシー協会へ照会しましたら、上田地域のタクシー協議会からお願いがあり、事例としてどのような事業に補助が出るかということで、具体的なものを参考として示しておりますが、このような事業に対して補助対象として行っていくということでもあります。

#### 資料説明

この補助を受けるためには、今までこの協議会でやってきたのと同じように、協議会の事業としてやらなければ補助の対象にはならない、そのためにこの事業をこの上田市の協議会がやっていくということになると、まず必要になってくるのが連携計画の変更、22 年度におきましては既に事業認定が出ておりますので事業認定変更の申請、といったことが必要になってまいります。当然総合事業でありますので、補助対象で国の補助が出るのは 1/2 まで、残りの 1/2 に関しては協議会が負担ということになりますが、このタクシー事業に関する負担は地域のタクシー事業者が負担金として供出してそれで賄う、この協議会へは負担を掛けないということでやっていくと聞いております。ここで必要になるのは、まずこれを上田市の活性化協議会の事業として 22 年度実施していくかということ、実施していく場合は連携計画変更の必要性があるということと事業認定の変更の申請が必要になるので、ご協議いただいて 22 年度事業に向けてこれを加えていくか、お願いしたいと思います。

先ほども小山副会長から公共交通に対して大変厳しい状況であるとお話いただきましたが、タクシーも同じく厳しい状況であり、駅を中心に客待ちをしているタクシーが多くあります。このような中でやはり需要が少ないとタクシー労働者の労働条件の悪化にもつながり、それが乗客への安全の確保も難しくなっていくという悪循環も引き起こすことになるので、やはり地域の公共交通の活性化、タクシーも地域の公共交通の一端を担っておりますので、一緒に活性化を考えて実施していただければと思います。

#### 飯島委員

長野県タクシー協会上小支部副支部長の飯島です。ただいまお話しがありましたように、旧上田市の地区においては、車が多過ぎるということで過去に 2 回緊急調整措置の指定を受けております。そのような中で私共事業者はその都度減車ということで講じてきましたが、それ以上に需要が落ち込んでいるのが現状であります。そしてこの時何をしたのだらうとい

うことで、当時は何とか景気が繋がったという安易な気持ちから今日までできてしまったが、次にこうなった場合にもう打つ手はないということで、今盛んにやっておりますのは活性化ということにまず目を向けるということで、いわゆる地域に密着したタクシーを考えて、そしてその上に、上田といえば観光、お城があり、真田家というものがあるはずですが、なかなか全国回ってもこのようなところは出てきません。これを何故利用しなかったのかということで事業者が集まり、幸村と十勇士という全国的に知られているのではないかとというようなことで、地域の皆さんにより近く感じていただくようなものにしていきたいと考えております。ラッピングしてあることによって、その車は当然防犯対策や防災対策にも協力しますということであります。これら事業そのものは私共事業者の間では全社で合意しておりますが、地域協議会の中の結果を得て進めていかなければいけないという経緯があります。どうか、お認めいただけますようよろしくお願いいたします。

#### 峰村会長

今タクシー事業につきましてこのような説明がありましたが、タクシー協議会も第1回目が発足し、タクシーについても公共交通にカウントして、継続する形で検討していきたいということであります。

事務局で補足説明をお願いします。

#### 事務局

事務局から若干補足させていただきます。ただいまお話しいただきましたように、この協議会で策定しました総合連携計画については、平成20年3月に策定しました長野県上田地域における公共交通活性化プランの内容、基本的にはバス等を中心としております。平成17年に策定しました別所線再生計画、この2つを足し込み総合連携計画という形で現在基本となる形で動いております。今お話しがありましたように、タクシーの関係につきましては総合連携計画の中には含まれておりませんが、この場でご承認いただけるようであれば、タクシーの事業も含めた総合連携計画の変更、また事業計画の変更ということで、関係するタクシー事業者・協会、運輸局の皆様にもご指導をいただきながら、計画に含め、補助対象となるように今後していくという段取りをとりたいと思います。

タクシーの関係につきましても、活性化再生総合事業の対象ということで、新たに含められるということでありますので、タクシーにつきましても地域公共交通の一翼を担うということもあり、タクシーの活性化ということも含めて、協議会の中で進めてまいりたいと考えております。

#### 峰村会長

タクシーにつきましても、一緒に関連付けた中で計画を作っていきたいということであります。何かご質問ありませんか。

それでは、ただいま説明がありましたとおり、含めた形の事業にしていくということによるしいでしょうか。

賛同を得たということを進めさせていただきます。ありがとうございました。

その他特段無いようでしたら、議題(1)につきましては、このとおり実施していくこととさせていただきます。

また、タクシーに関する事業につきましては、事務局とタクシー事業者で準備を進めさせていただきます。ご了承をお願いしたいと思います。

## (2) 上田市地域公共交通会議協議事項について

峰村会長

議題(2)につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

上田市地域公共交通会議協議事項について説明をさせていただきますが、上田市街地循環バス、傍陽線本原地区の迂回、オレンジバスそれぞれの変更案につきましては、先ほどの議題(1)で説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

それでは資料2をご覧ください。松本バスターミナルと鹿教湯温泉地区を結ぶ鹿教湯温泉線の運行事業者であります松本電気鉄道株式会社より、鹿教湯温泉線の一部運行系統廃止について、上田市地域公共交通会議への協議の申し入れがありました。本日は松本電気鉄道株式会社乗合営業部鈴木部長様、乗合営業部業務推進課の藤本課長様にお越しいただいております。鹿教湯温泉線の一部運行系統廃止につきまして、鈴木部長様より説明をお願いします。

松本電鉄 鈴木部長

松本電鉄の鈴木でございます。

資料2 不採算バス路線の見直しについて、協議のお願いという資料があります。

松本市の松本バスターミナルから上田市の鹿教湯温泉までの鹿教湯温泉線という路線があり、その一部区間の廃止のご協議をお願いしたいと思います。

資料2 説明

峰村会長

鈴木部長様ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、上田市として補足がありましたら事務局から説明をお願いします。

事務局

上田市の立場としまして、事務局より若干補足をさせていただきます。

今回、松本電気鉄道株式会社により運行している鹿教湯温泉線の一部運行系統が廃止されることとなりますが、鹿教湯地区には千曲バス株式会社により上田駅から丸子市街地を經由して鹿教湯地区まで運行している鹿教湯線というものがまた別にあります。一部上田駅から平井寺トンネルを通過して鹿教湯地区まで運行しているものもありますが、これらをあわせ、平日で1日23便が運行されております。これによりまして、上田市民のサービスレベルは引き続き確保されることと思っております。また、今回の鹿教湯温泉線一部運行系統廃止について、鹿教湯温泉の観光協会、旅館組合、丸子地区区長会の皆様には事前に説明を行い、あらかじめ了承を得ていることを申し添えさせていただきます。



峰村会長

鹿教湯三才山病院へ行くことに対する支障は当面ないでしょうか。

事務局

病院の事務長にもこの件につきまして事前にご説明をしております。1つ要望ということで、松本電鉄に伝えてほしいという点がありますが、今回廃止になります線と本線との交差する部分につきましてはバス停がありません。現在バス停が設置されております三才山トンネルの料金所のあたりとなっており、このバス停で下車されて病院へいくことができますが、冬期間についてはここから病院へ行く道が通行できないということで、今回廃止になりますところを歩いていかなければならない、一部は病院でも送迎を行っているということでありますが、なかなか凍結で行けないので、この廃止になります線と本線の部分と交差する近くに、新たにバス停を設置していただければ大変ありがたいという要望を聞いております。

峰村会長

それでは事務局からの説明のとおり、鹿教湯温泉線の一部運行系統廃止について、承認することとしてよろしいでしょうか。

ご意義がないようですので、鹿教湯温泉線の一部運行系統廃止の協議事項を承認することとさせていただきます。

続きまして、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料3をご覧ください。

本日協議会委員としてご出席いただいておりますが、豊殿地区循環バス運営委員会の神林委員長より豊殿地区循環バスの一部運行ルートの変更につきまして、上田市地域公共交通会議への協議の申し入れがありました。豊殿地区循環バスは毎週火曜・金曜の週2回の運行を行っております。このうち、金曜日の運行について上田市の真田地域にあります市の公共入浴施設「さなだの湯(ふれあいさなだ館)」に運行ルートを延伸し、これに伴う運行ダイヤを一部変更する内容ということになります。

なお、さなだの湯までの運行ルートの一部につきましては、先ほど議題(1)でご協議いただきました傍陽線本原地区の迂回のルートと同じ経路となり、路線バスと競合することとなります。このため、路線バスと競合している一部区間につきましては、豊殿地区循環バスは途中乗降を不可として運行することとしております。

資料のとおり、豊殿地区循環バスの一部運行ルートを変更させていただくということで、今回ご協議をお願いしたいと思います。

峰村会長

ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問がありますでしょうか。

神林委員

ただいまの説明をいただきましたが、さなだの湯については、火曜日が定休日ということ

から毎週金曜日のみ行かせていただきたい、これは以前から住民からの大変希望があり、ぜひ上田市内にあるさなだの湯を利用できるような形をとらせていただきたいという要望がありましたので、ようやく今回そのような運びになったということでもあります。私共循環バスであります、平成18年に試験運行でスタートし、19年から本運行というものであります、今年で5年目ということでもあります。利用については1日平均でだいたい20人、年間で2000人弱と順調な利用をいただいております。また、上田市にも補助制度を創設いただき、補助をいただきながら運行を続けているということでもあります。豊殿の循環バスというものは、各自治会の隅々まで運行するという、その辺が一番大きな特徴であり、地域の皆さん方はこのバスがあることによって安心だという声もあり、これからもできるだけ運行を継続していきたいと思っております。

峰村会長

何かご意見・ご質問ありますでしょうか。

それでは、ただいま説明があったとおり、豊殿地区循環バスの一部運行ルート変更について承認することとしてよろしいでしょうか。

ご異議がないようでありますので、豊殿地区循環バスの一部運行ルート変更についての協議事項を承認することとさせていただきます、議題(2)の協議事項を終了させていただきます。

(3) その他

峰村会長

議題(3)その他につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局からは特にありません。

峰村会長

それでは以上を持ちまして、第5回上田市公共交通活性化協議会及び第5回上田市地域公共交通会議の議事を終了させていただきます。

事務局

ありがとうございました。

議事につきましては、以上で終了しましたが、議題外で何かございますか。

本日は長時間にわたりましてご出席いただき、大変ありがとうございました。以上で本日の日程を終了させていただきます。委員の皆様には、今後も引き続き公共交通活性化のためご協力いただけますようよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上